

第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

①第三者評価機関名

公益社団法人福岡県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

S2021102 SK2021259

③施設の情報

名称：北九州市立八幡母子寮	種別：母子生活支援施設
代表者氏名：草場美穂子	定員（利用人数）：20世帯
所在地：（不掲載）	
TEL：（不掲載）	ホームページ：（不掲載）
【施設の概要】	
開設年月日	2005年4月1日
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人八幡民生事業協会	
職員数	常勤職員：9名 非常勤職員：8名
有資格職員数	(資格の名称) 名 社会福祉士 2名 保育士 4名 精神保健福祉士 1名 社会福祉主事 1名
施設・設備の概要	(居室数) 60室 集会室 (設備等) 学習室 保育室

④理念・基本方針

(1) 理念

「安心と癒し、信頼の絆、自立の喜び」

(2) 基本方針

- ・負いきれない問題を抱えた母子の心身の痛みを和らげ、安心して住める場を提供する。
- ・抱える問題を共に考え、解決に向け行動する中で信頼関係を醸成し、自立の意欲が持てるように支援する。
- ・自立性、主体性を尊重しつつ、共に自立に向けた計画を立て、積極的に支援する。

⑤施設の特徴的な取組

- ・課題解決への支援（離婚・多重債務・DV・虐待などの諸問題の解決）
- ・アセスメントによる入所者の課題・ニーズの的確な把握
- ・入所者に必要な福祉サービスの提供、関係機関との連携による包括的支援
- ・入所者・職員・福祉事務所との3者による自立支援計画の策定（課題の共有・目標の設定）
- ・就職活動支援（求職情報の提供、マザーズハローワーク、外国籍雇用支援、施設近辺の就労開拓、同行等）
- ・生活支援（家電等生活必需品の準備、保育所待機児童預かり保育、家事支援、各種手続き等）
- ・子どもへの学力向上支援（習熟度別個別指導、ボランティアによるそろばん教室）
- ・体験学習（園内農園、地域行事への参加、野外活動等）
- ・母親の自尊感情を高めるための自尊感情UP講座の実施
- ・フードバンク、全国食支援活動協力会等との連携、協力による食品等の配布
- ・入所時のウェルカムディナーの提供
- ・市社協及び各種社会福祉施設協議会と公益的な取組の推進に関する協定を締結し、地域福祉の推進、災害対応に関し連携、協力するようにしている。
- ・DWA T（福岡県災害派遣福祉チーム）にも加入し、災害時の対応に関し連携・協力するようにしている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和5年7月1日（契約日）～ 令和6年3月25日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和2年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

1 職員の一人ひとりの教育・研修の機会の確保

○すべての職員に職種や経験年数、必要とされる技術の水準に合わせて、必要な研修を受ける機会を提供しています。

2 利用者の課題解決支援について

○利用者の持つ様々な課題に対して、施設独自で自立性、主体性を意識したアセスメント表を作成し、使用しています。

3 母親への自尊感情向上のプログラムによる支援

○施設の利用率の向上や利用者の自立促進の目的で「自尊感情の回復プログラム」の講座などに取り組み、利用者から高い評価を得ています。この外に母親のためのリフレッシュ体操や親子のヨガ教室が開催されています。

4 地域交流や「餅つき」などの利用者対象のイベントの開催

○母親だけでは開催できない「餅つき」や「クリスマス会」「夏の野外活動」などの企画で母子とも生活を楽しむことができています。

5 入所日の歓迎夕食の配慮や生活用品の整備

○施設では、入所日の母親の負担軽減と歓迎を表すものとして、夕食の提供がされており、利用者からよい評価を得ています。職員や外の利用者との交流が安心感を生んでいます。
○日々の生活に必要な電化製品などが貸与方式で用意がされています。入所してすぐに安定した生活が始められるように配慮されています。

6 退所者による交流機会の提供

○退所者を招いての交流会を実施しています。ピアカウンセリングの要素も含んでおり、入所者・退所者どちらにも良い効果が得られています。

◇改善を求められる点

1 透明性の高い、情報公開への工夫について

○事業や財務についての外部の専門家による監査、財務関係の公表を行うためにホームページの活用などを期待します。

2 施設が持つ専門性の地域への還元について

○「子育て支援」や「DV問題」への専門性を地域相談会等で還元できる取組を期待します。

3 子どもの支援について

○子どもへの個別支援の実施や、子ども同士の関わり支援はありますが、専門的な発達支援を期待します。

4 空き部屋の活用について

○事業の委託元の行政と検討され、7階建ての建物の空き部屋の活用や将来的な位置づけを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

評価に関しては概ね施設の考えや意見を汲んで頂いており、高い評価をして頂いたと思います。
空き居室の利用に関しては、親子支援事業に活用する予定です。
評価を真摯に受け止め、改善に努めていきます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する

(別紙)

第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> ○理念と基本方針はホームページやパンフレットに掲載され、職員会議や研修などで内容が説明されています。 ○文章化された資料で、母親や子どもにもわかりやすく、ルビやイラストを入れるなどの工夫がされています。 ○外国籍の利用者には個別に説明を行って理解しやすくしています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-1 (1) -① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> ○施設長や主任が全国母子生活支援施設協議会などの関係機関会議に参加して、新しい福祉の動向を把握しています。 ○全国母子生活支援施設実態調査報告書、北九州市ひとり親家庭実態調査報告書等を参考に施設幹部で、経営課題を分析して、職員と今後の取組について協議しています。		
3	I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<コメント> ○毎年の事業計画を立てるために職員とも入所者の動向や経営状況、他市の施設の状況を分析し、内容を検討しています。 ○改善課題の施設利用率の向上や当事者中心の母子支援や子ども支援の取組を職員と共に進めています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> ○中長期計画として、5年を単位とした事業計画が立てられています。 ○計画の内容は理念や基本方針に沿った母子支援の方向性（生活課題解決での自己決定尊重など）が示されています。 ○計画は定期的な見直しを行い、年度計画に反映されています。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>○単年度計画の重点事業であるDV等支援に対する事業計画は中長期計画である5年計画に基づく年度計画となっています。</p> <p>○理事会等でも経営状況や実現の程度を把握され、今後の達成に向けた取組が検討されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>○事業計画は時期や手順を定め、職員との協議を行って作成されています。</p> <p>○事業計画について年2回、職員と共に進行状況を確認しています。</p> <p>○事業などについて、利用者のアンケートや母の会の意見を参考に計画の見直しがされています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>○事業計画を利用者に周知する目的で掲示したり、母の会や子ども会で説明しています。</p> <p>○内容の理解を図る目的でプリントなどの文章にルビを入れたり、イラストを入れて、工夫しています。</p> <p>○理解が難しい外国籍の利用者には個別に説明しています。</p>		

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>○支援の質向上のためPDCAサイクルの手法を活用しています。</p> <p>○支援の記録、自立支援計画とケースファイルに各段階の進行状況が残され、主任を中心に点検がされており、改善提案などを行うなど進行管理がされています。</p> <p>○年2回自己評価で支援内容を点検し、内部会議や行政職員と協議しています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>○自己評価や第三者評価の結果を職員と話し、課題の明確化と今後の改善課題に取り組んでいます。</p> <p>○利用者支援の新たな課題や質向上のため取組について記録が残されています。</p> <p>○自立支援計画と進行状況の内容で主任を中心に見直しと改善提案、進行管理がされています。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>○施設長や主任の役割と責任について職務分掌で定められています。不在時の主任への権限委任が示されています。</p> <p>○災害時における役割は防災計画や防災マニュアルに記載され、職員会議で施設長以下の具体的な役割が示されて訓練がされています。</p>		

11	Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○児童福祉法をはじめ、関係する法令、労働法規を収集して、法令順守が行われています。</p> <p>○法令・規則集が作成されていて、職員周知に努め、資料はいつでも閲覧できる状態です。</p> <p>○施設長は労働時間や休暇、安全対策など職員会議などで順守すべき内容を職員に伝えています。</p>		
Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ—1—(2)—① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>○施設長は職員会議やケース検討会などに出席して、支援の質向上に向けての取組を行っています。</p> <p>○昼礼やケース会議などでスーパーバイズを行い、支援過程での指導力を発揮しています。</p> <p>○施設長は母子支援計画など支援の質の向上に向けて職員研修や自尊感情向上の講座を開いています。</p>		
13	Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>○施設の利用率の向上や利用者の自立促進で自尊感情の向上の講座などに取り組み、利用者から高い評価を得ています。</p> <p>○施設長は職員のキャリアアップについて、資格や技術向上に向けて、取り組んでいます。勤務ローテーションと職員の希望を調整しています。</p> <p>○施設長は施設の将来性や継続性、経営資源の有効活用などについて主任と定期的に協議して、適正な執行に努めています。</p>		

Ⅱ—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>○法人が必要とする専門職などの人の配置について、事業計画に記載されています。施設長は心理職など専門職などについて、主任と共に配置基準を検討しています。</p> <p>○心理職など配置基準以上の専門職において相談や利用者支援に力を注いでいます。</p>		
15	Ⅱ—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○中長期計画に必要とされる職員像が示されています。利用者主体の生活支援やパートナーシップにつて等、基本的姿勢が示されています。</p> <p>○職員の処遇加算などの給与支給体制は国指導の基準に基づいたものになっています。</p>		
Ⅱ—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○ワークライフバランス等の働きやすい職場環境を維持するために衛生推進者において職員の健康管理体制に配慮しています。</p> <p>○長時間労働の制限や年次有給休暇の取得など職員の意見を聞きながら、休暇を確実にとれるように調整を行っています。</p> <p>○夜間勤務を減少するために。夜間専門の職員を配置しています。</p>		

Ⅱ—2—（3）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ—2—（3）—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設が提示している「期待する職員像」が事業計画などに示されて、個人面談で確認されています。</p> <p>○施設長などは職員の毎年度の目標に向けて中間面接を通して進捗状況などを確認し、支援されることを期待します。</p>		
18	Ⅱ—2—（3）—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>○事業計画に職員研修の基本方針があり、研修目的や必要な資格、技術などが示されています。</p> <p>○当初の研修計画の進捗状況や見直しに関する記録やカリキュラムの変更記録を残されて、次年度に生かされることを期待します。</p>		
19	Ⅱ—2—（3）—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>○すべての職員がそれぞれの専門に応じた研修（外部研修を含む）を受ける機会が提供されています。</p> <p>○新任職員への研修がされ、施設が必要とする資格や技術の水準が示され、施設長等のスーパービジョンを受ける機会があります。</p>		
Ⅱ—2—（4）実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—（4）—① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>○本年度は2名の保育士の実習生を受入しています。実習受入マニュアルが作成されています。</p> <p>○各学校と事前打ち合わせを行い専門職種にあった実習プログラムを作成しています。</p> <p>○施設の実習指導者に向けての研修が未実施なので、今後の取組を期待します。</p>		

Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—（1）運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—（1）—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○法人ホームページに理念や基本方針が掲載されています。財務諸表など一部最新のものではない状態です。</p> <p>○広報について利用希望者や関係者に理解されやすい工夫がされていますが、財務関係などの公表についてホームページ掲載部分の見直しを期待します。</p>		
22	Ⅱ—3—（1）—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○事務や経理に関する規定は規則化され、ルールが守られています。定期的な内部監査を行い、内容が確認されています。</p> <p>○事業や財務について外部の専門家による監査支援は未実施です。外部専門家による監査支援などを期待します。</p>		

Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—(1)—① 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> ○地域との交流のあり方は中長期計画に示され、事業計画に文書化されています。 ○地域交流や活動は夏祭りや地域の各行事に母子と共に参加し、利用者から高い評価がされています（面接による聴取）。 ○施設が実施するクリスマス会や餅つきなどに地域の方を招待しています。		
24	Ⅱ—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> ○ボランティア受入のマニュアルが作成され、職員や当事者に周知されています。 ○ボランティア対応マニュアルを作成し、社会人や大学生に働きかけています。 ○そろばん教室や学習支援などがこれまで実施されています。		
Ⅱ—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> ○職員は利用者支援のために行政など必要な関係機関リストを使用しています。 ○学校や保育所、福祉事務所など関係機関とは支援会議や連絡会などで連携がされています。 ○要保護児童事務者会議ではアフターケアを含めて退所後の利用者支援の取組を行っています。		
Ⅱ—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> ○地域の民生委員や自治会役員の方に理事や評議員に参加してもらい、情報交換を行っています。身近な地域のニーズや情報を受け取っています。 ○災害時の住民の受け入れなどが検討されています。 ○法人が持つ専門性を前提とした地域住民への福祉相談会などの開催や企画を期待します。		
27	Ⅱ—4—(3)—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> ○退所後の利用者の多くの方が地域に住むため、地元自治会役員とも年2～3回理事会などで協議し、退所後の支援などを行っています。 ○今後、子育てなど地域ニーズに対応できるように法人が持つ専門性を相談会などで地域還元されることを期待します。		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ—1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—(1)—① 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> ○理念や基本方針に母親と子どもを尊重した支援の実施を示し、職員がハンドブック等で理解しています。 ○日常生活では支援計画に従い母子の自主性、自己決定を中心とした支援がされています。 ○母子には標準的な実施方法が示され、個々のケースワークとして反映されています。		

29	Ⅲ—1—(1)—② 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○プライバシー保護マニュアルを作成し、職員に研修を通じて、周知しています。</p> <p>○プライバシー関係のマニュアルを順守して、各家庭の環境を守り、安心感が持てる取組がされています。</p> <p>○利用者である母子に対してプライバシー保護に関する施設の姿勢を掲示したり、説明したりしています。</p>		
Ⅲ—1—(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>○入所にあたり、生活のしおりやパンフレットで、理念、基本方針、支援の内容、施設の特性を説明しています。</p> <p>○施設の資料について、分かり易い言葉や、図、絵を使い理解しやすいものになっています。</p> <p>○入所前の面接は福祉事務所同席で行い、丁寧な説明をしています。事前見学も行われています。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>○入所時の面接では、母親・福祉事務所・母親の三者で面接を行い、入所時の説明の文書には同意を得た確認ができるよう署名欄を設けています。</p> <p>○多国籍の入所者、障がいのある入所者に合わせて、説明の文書は、ルビ付きや優しい日本語、英語版、図・絵つきで準備しています。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○退所時にあたっては、いつでも相談を受ける姿勢であることを説明する文書を渡しています。実際に退所後数年以上経過した利用者からの相談を受けた実績もあります。</p> <p>○地域は限定していますが、退所後の児童を対象に退所児童保育を無料で提供しており、継続して支援を行っています。</p>		
Ⅲ—1—(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○母の会・子ども会で意見を聴取する機会を設けており、記録も適切に残されています。また、行事アンケートなど、書面でもって意見を聞く機会を設けています。</p> <p>○施設独自のマイプランニングシートが準備されており、入所時、半年ごとに母親自身に現在の状況や要望などを記載してもらっています。</p>		
Ⅲ—1—(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>○苦情解決の体制を整備しています。苦情受付ボックスも設置されていますが、記載される前に口頭相談で対応できるような関係性づくりをしています。</p> <p>○相談にあがった内容は、ロビーの掲示板に貼り出し周知しています。内容によって、母の会などでも周知できるように工夫しており、相談内容から解決状況まで記録し、ファイルしています。</p>		

35	Ⅲ—1—(4)—② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	a
<p><コメント></p> <p>○入所時の説明や、普段のコミュニケーションでも折に触れ説明しています。生活のしおり、児童の権利とお約束などを通して、文書でも伝えるように工夫しています。</p> <p>○相談室や保育室など個別相談ができる環境を設けています。</p> <p>○子どもには、学習室にキャラクターやイラストを用いて、相談方法についての説明のための「わかくさ八幡解決ウォッチ」を作成し、貼り出ししています。</p>		
36	Ⅲ—1—(4)—③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>○相談や意見に関して、協議が行われ、相談内容や解決方法まで含めて記録しています。</p> <p>○意見箱を見る頻度はきめていませんが、施設長や主任が気を付けて確認をしています。</p>		
Ⅲ—1—(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>○少人数での運営のため、安全委員会は設置していませんが、安全衛生管理体制を整えています。</p> <p>○防犯対応を含めて危機管理マニュアル、事故や怪我に関する対応マニュアルも整備しており、リスクヘッジをしています。</p>		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○感染症担当職員を1名配置し、外部研修に参加し、年2回職員向けの伝達講習を実施しています。</p> <p>○流行性の感染症が流行した際には多方面から情報を収集し、個別の対策マニュアルを作成しています。</p>		
39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○防災計画・マニュアル・BCPを作成し、利用者を含めて訓練を実施しています。</p> <p>○DWAT(災害派遣チーム)の職員派遣登録をしています。</p> <p>○備蓄品はリストを作成し、賞味期限も含めて管理をしています。</p>		

Ⅲ—2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>○八幡母子寮支援方針が定められ、相談支援方法についてマニュアルを作成しています。</p> <p>○経験年数や必要性に応じ研修計画を立てており、すべての職員がまんべんなく知識が習得できる機会を設けています。</p>		
41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>○アセスメント表、マイプランニングシート、記録用ソフトをオリジナルで作成しており、統一した支援が可能な仕組みを作っています。</p> <p>○マイプランニングシートを年に2回、半年ごとに記載することで、支援経過の評価・計画修正が可能になっています。</p>		

Ⅲ—2—（2）適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ—2—（2）—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>○施設独自で「ソーシャルワークによる家族支援要領」を作成し、オリジナルのアセスメント表・マイプランニングシートを活用して、アセスメントを実施しています。</p> <p>○担当が作成し、全員で検証しています。</p> <p>○計画作成にあたっては施設長、主任、母子支援員、少年指導員、必要に応じて心理士との合議のもと、また福祉事務所同席の面接時に母子の意向、ニーズを確認しています。</p>		
43	Ⅲ—2—（2）—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○半年に1度、母親、福祉事務所との面談を通して見直しを行っています。</p> <p>○状況によっては、福祉事務所などの関係機関と協議し、随時計画の評価・見直しを行っています。</p>		
Ⅲ—2—（3） 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—（3）—① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>○ケース記録要領を作成し、要領に基づいて記録を作成し、記録職員の差異が生じないようにしています。</p> <p>○施設独自のソフトを作成し、リアルタイムで全職員が確認できる仕組みとなっています。</p>		
45	Ⅲ—2—（3）—② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>○個人情報管理規定・文書管理規定に適切に情報の管理を行う方法を記しています。口頭の説明に加え、ロビー掲示板への貼り出し、居室に文書を常備するなど、折に触れ利用者が確認できるようにしています。</p> <p>○ケース記録は鍵のかかるキャビネットに保管し、パソコン上の記録はパスワードの設定・セキュリティの強化、機器の管理方法を徹底し、情報漏洩対策を徹底しています。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A—1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）母親と子どもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>○権利擁護について八幡母子寮支援方針に定め、児童虐待対応マニュアル、体罰及び不適切な関わりの防止に関する要綱、セクシャルハラスメントの防止に関する要綱を定め、職員の理解を図っています。</p> <p>○保育所・認定子ども園等における人権擁護のためのセルフチェックリストを用いて、支援者の意識付けを図っています。</p>		
A—1—（2）権利侵害への対応		
A②	A—1—（2）—① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
<p><コメント></p> <p>○就業規則に、不適切な関わりの防止について明記しています。</p> <p>○施設長が情報にアンテナを張り、文献や事例をメディアやインターネットで収集し、職員に周知をしています。</p>		
A③	A—1—（2）—② いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a
<p><コメント></p> <p>○日頃のコミュニケーション時から、母子の様子に注意を払い、複数で対応するなど、不適切な行為の防止・早期発見ができるように努めています。</p> <p>○「北九州市子どもを虐待から守る条例」のパンフレットを各家庭に配布し、周知しています。</p>		
A④	A—1—（2）—③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○学習室にわかさ八幡解決ウォッチを貼り出し、子どもが自ら SOS を発信する事を理解するように工夫しています。</p> <p>○登下校時に必ず声掛け、送り出しや出迎えを行い、子どもの表情や行動を見逃さないように気を配っています。</p>		
A—1—（3）母親と子どもの意向や主体性の配慮		
A⑤	A—1—（3）—① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○母親の自主的な自治活動に関しては、自主性に任せて「見守り」の姿勢で実施しています。実際に、母親からの要望で実施をしましたが、自然に解散したため、現在は、自治活動は実施されていません。</p> <p>○子ども会や行事を通して、自主的・主体的な取組が行えるように働きかけを行っています。</p>		

A—1—(4) 主体性を尊重した日常生活		
A⑥	A—1—(4)—① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○施設独自で、施設長がファシリテーターとして少人数を対象とした自尊感情回復プログラム講座を実施しています。</p> <p>○母親からの感想で自尊感情回復プログラム講座に参加して、自己肯定感を高め、自立に役立っています。</p>		
A⑦	A—1—(4)—② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参加しやすいように工夫し、計画・実施している。	a
<p><コメント></p> <p>○行事アンケートを実施し、母親や子どもの要望を取り入れた行事の企画を行っています。</p> <p>○母親向け行事の際に施設内保育やひとり親家庭等日常生活自立支援事業を活用し、参加しやすい環境づくりをしています。</p>		
A—1—(5) 支援の継続性とアフターケア		
A⑧	A—1—(5)—① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○退所までの経過、解除意見書を作成し退所後の課題や見通しを福祉事務所に提出しています。</p> <p>○退所後のケアは記録に残しています。措置元の要望により、退所者の家を訪問することもあります。</p> <p>○校区内であれば、「わかくさ八幡学童退所児保育サービス」を無料で利用できるようにしています。</p>		

A—2 支援の質の確保

A—2—(1) 支援の基本		
A⑨	A—2—(1)—① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○マイプランニングシートを自身で記載して提出するようにしており、課題や目標を自身で確認できるように工夫しています。</p> <p>○関係機関とのコミュニケーションにおいて、必要に応じて同行や代弁を行っています。</p>		
A—2—(2) 入所初期の支援		
A⑩	A—2—(2)—① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○部屋には必要最低限の家電や衣服を準備しており、入所後すぐに生活ができるように環境を整えています。</p> <p>○子どもの保育所・学校への通学が可能になる様に連携し、情報共有を行っています。</p> <p>○身体に障がいのある母親や子どもが生活できるよう身体障害用の部屋を準備しています。</p>		
A—2—(3) 母親への日常生活支援		
A⑪	A—2—(3)—① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○健康診断の実施を行い、身体の状態を把握しています。精神面の不安については、医療機関への促しや、必要に応じて訪問看護の利用などを通して、安定した生活が送れるように支援をしています。</p> <p>○マイプランニングシートを通して母親が金銭状況を把握できるようにしています。必要に応じて生活保護の申請や会計管理を実施して、自立に向けた支援を行っています。</p>		

A⑫	A—2—(3)—② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかかわりができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○日頃のコミュニケーションを通して、育児の不安や悩みなどに助言できるようにしています。</p> <p>○必要に応じて療育センターでの診断につながる様に支援しています。</p> <p>○保育所、小学校、中学校と情報交換の機会を設け担任や校長などとの連携を図っています。</p>		
A⑬	A—2—(3)—③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○ロビー、保育室、集会室でも自由に交流できるようにしており、常時声掛けを行い、母親に繋がっている安心感をもってもらえるように声掛けを行っています。</p> <p>○公認心理師による所内カウンセリングを実施し、ストレスが軽減できるように工夫しています。</p>		
A—2—(4) 子どもへの支援		
A⑭	A—2—(4)—① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○学習室での宿題指導や、週に2回の学習支援を行い、保育士・社会福祉士・精神保健福祉士・教職員免許保持者等が協働で発達段階に応じた養育支援を行っています。</p> <p>○子どもの心理状況に配慮をしながら、公認心理師による個別対応を行っています。</p>		
A⑮	A—2—(4)—② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○学習室の席の配置などにも気を配り、宿題の状況を確認することで意識付けを行っています。宿題の状況を見ながら子どもの状況に合わせて、学習支援を行っています。</p> <p>○適宜、各種奨学金制度や授業料の免除などの情報提供を行っています。また、就職支援も行っていきます。</p>		
A⑯	A—2—(4)—③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○職員は、家庭毎に担当制となっていますが、職員全体で共有され、通学時や帰寮時に必ず声かけを行い、安心できる生活ができるように働きかけています。</p> <p>○施設内外の行事に際し、屋台出店などを通して、地域とのコミュニケーションの場を作り、様々な大人と安全に出会い、関われる環境を作っています。</p> <p>○共有部での子どもどうしの遊びや、施設近隣での遊びなど、慌てずに子どもが本来持つ力を引き出すように関わっていますが、専門的なプログラムに基づいたグループワークの計画を期待します。</p>		
A⑰	A—2—(4)—④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○外部講師（保健師）による性教育の場を設けています。また、年齢に応じた性教育の絵本を学習室に準備しており、正しい知識を得る機会を設けています。</p> <p>○外部研修に参加し、他の施設から得た情報を職員で共有するなど、子どもの個別相談に対応するスキルを磨く機会を設けています。</p>		
A—2—(5) DV被害からの回避・回復		
A⑱	A—2—(5)—① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>○緊急一時保護に対応しています。入所後すぐに生活ができるように、生活必需品一式を準備しており、1階厨房には食事を常備しています。</p> <p>○いつでも、誰でも対応できるように、緊急時対応マニュアルを作成・整備しています。</p>		

A⑱	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○弁護士や法テラスの紹介、調停、裁判へ同行しています。裁判所等では、不安を与えないように配慮をした対応をしています。</p> <p>○必要に応じ、措置変更などの対応を行っています。</p>		
A⑳	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○必要に応じて、受診を促し、医師や公認心理師による個別対応、訪問看護の利用へも対応しています。</p> <p>○施設内で実施している、自尊感情回復プログラムにて母親へ向けてのグループワークによる心理的ケアを実施しています。</p>		
A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応		
A㉑	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○外部研修に参加し、職員へのフィードバックを実施することで、被虐待児に対する支援の専門性を高めています。</p> <p>○子ども会や、日々のコミュニケーションにおいて折に触れ、施設独自の資料「わかくさ八幡児童の権利とお約束」を使用し、子どもに大切な存在であることを説明しています。</p>		
A-2-(7) 家族関係への支援		
A㉒	A-2-(7)-① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○日頃から悩みを相談しやすい関係性づくりを行い、親子・兄弟間の悩みや不安の相談に応じています。お互いが冷静に話ができるようにクールダウンできる環境を整え、中立的に調整するように努めています。</p> <p>○必要に応じペアレントトレーニングなどのプログラムに繋いでいます。</p>		
A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、母親と子どもへの支援		
A㉓	A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
<p><コメント></p> <p>○関係機関、社会資源をファイリングしており、必要な方に必要な資料を選別して渡せるように、準備しています。</p> <p>○外国籍の入所者へは、ルビ付きやひらがなのみ、英語での書類を準備するなどの工夫をしています。また、複雑な内容に関しては通訳の派遣を利用しています。</p>		
A-2-(9) 就労支援		
A㉔	A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○マザーズハローワークや各種就労支援のための関係機関の紹介や就職のための支援を行っています。</p> <p>○施設独自の教材費や検定料を負担する補助金制度を実施して資格取得に向けた支援を行っています。</p> <p>○母親が安心して就労するために、施設内での預かり保育や学童保育の実施、市の事業である日常生活支援事業などが利用できるように支援しています。</p>		
A㉕	A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○母親の悩みを共有できるように、相談しやすい環境を整えています。</p> <p>○母親の心身の状況に応じて、関係機関・職場と連携をしながら、各種制度につながる様に支援をしています。</p>		